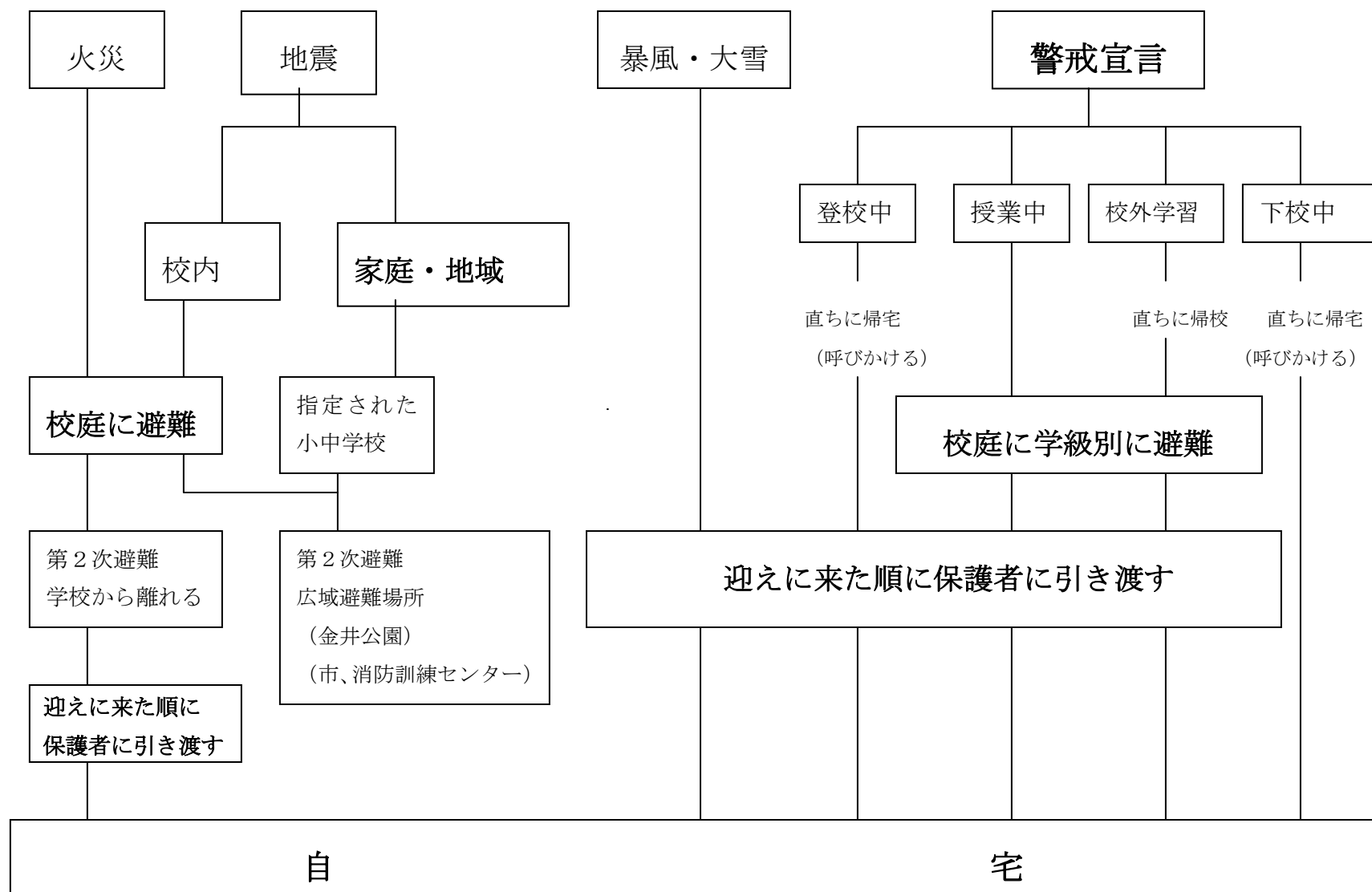


小雀小学校における初動対応シート・津波以外の2次被害が予想される

場面	対象	地震発生	安全確保	1次避難	安全確認	予想される2次災害	2次避難	安全確認	情報収集 被害状況把握	保護者へ連絡・引き渡し	防災拠点機能
授業中	校長・副校長	地震発生 (震度5強)	<緊急放送で安全確保の指示> <テレビ・ラジオ等で地震・津波警報等の確認と最新情報入手>	統轄本部設置 校長は、校長室(職員室)で指揮 <緊急放送で全校避難を指示> 副校長は、すぐに校庭へ	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②二次避難の準備・計画 ③負傷者の確認と手当 ④児童生徒の不安緩和 ⑤病院等の医療機関との連携	津波の影響を受けないと予想される学 校舎倒壊 火災発生	<安全な場所への避難指示> ①校舎から離れた場所(松緑ホーム手前の道路) ②近隣の公園 ③地域防災拠点(大正中・南戸塚中)	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④ラジオ等での情報収集 <学校教育事務所へ連絡> (第1次報告に変更がある場合) <区災害対策本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用	<保護者への連絡方法の確認> 保護者へ連絡 メール配信 電話 ①電話による連絡(緊急連絡網) ②引き渡しカードの活用 ①学校に留め置き、保護者・代理人に引き渡す。 ②保護者に対し、メール配信、電話連絡により、児童の安否について報告する。 ③震度5弱であっても電話やメールがつかないときは、引き取りに来てもらう。また、周辺の鉄道等の停止、地域の停電などの際は、大規模地震想定時と同様の対応を行う。	<区役所との連携> <防災拠点運営への支援> 地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始
	教職員		<的確な指示> ①「頭部をまもれ」 ②「机の下にもぐれ」 ③「机の脚をもて」 ④「安心するような声かけ」 <校舎・校庭の安全確認> 校舎・校庭の安全を確認(事務・技術員)	<校庭へ避難誘導> ①名簿・引き渡しカード・ホイッスル等の携帯 ②配慮を要する子どもへの対応 ③トイレ、特別教室等に児童生徒が残っていないか確認	<1次避難状況を学校教育事務所に報告>(1次報告:FAX) ※停電などでできない場合は避難行動を優先		<安全な場所へ避難誘導> <的確な情報を与え、落ち着くように指示> 救出・救急医療班 活動開始 消火・安全点検班 活動開始 ※活動が著しく危険を伴う場合は状況の把握に努め、避難行動を優先。 <施設被害状況の把握>	<安全な場所へ避難誘導> <的確な情報を与え、落ち着くように指示> 救出・救急医療班 活動継続 消火・安全点検班 活動継続 ※活動が著しく危険を伴う場合は状況の把握に努め、救急隊・消防隊の到着を待つ。	<施設被害状況の把握> <危険箇所の立入禁止措置>	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も...) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応(養護教諭中心に)	<連絡とれず 留め置き>
児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> 机の下にもぐり、落下物から身を守る	<落ち着いて移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 <おかしもの約束> おさない かけない しゃべらない もどらない	<負傷者がいる場合> ①近くの教職員に報告 ②指示に従い、勝手な行動をとらない ③私語をつつむ	<落ち着いて移動> 防災頭巾等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 教員の指示に従い、急いで集合場所へ移動	<負傷者がいる場合> ①近くの教職員に報告 ②指示に従い、勝手な行動をとらない ③私語をつつむ	<避難場所ですぐに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②集団下校 ③留め置き	<待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡を継続>		
大地震発生・大津波警報発表 登下校中	校長・副校長	地震発生 (震度5強)	<揺れがおさまるのを待つ> 机の下にもぐり、落下物から身を守る	統轄本部設置 校長は、校長室(職員室)で指揮	<安否確認> <1次避難状況を学校教育事務所に報告>(1次報告:FAX)	校舎倒壊 火災発生	○校舎倒壊・火災発生 <校舎等からできるだけ離れた場所への避難指示> ①校舎から離れた場所 ②近隣の公園 ③地域防災拠点	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 <学校教育事務所へ連絡> (第1次報告に変更がある場合) <区災害対策本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用	<保護者への連絡方法の確認> 保護者へ連絡 ①電話による連絡 ②緊急連絡網 ③留め置き ①学校からの報告を受け、学校教育事務所に報告 ②保護者へ連絡 ・現状の説明(安否についても) ・帰宅方法等について ③現地から帰宅させる交通手段等の手配 ④地元公共機関への応援要請 ⑤現地への教職員派遣 ※県外(特に自然教室、修学旅行等)で校外活動中に、横浜市内で大規模地震に伴う被害がでた場合は、学校または学校教育事務所に連絡し、具体的な指示を受けてから活動する。(特に横浜に向かって移動中の場合)	<区役所との連携> <学校教育事務所との連携> <防災拠点運営への支援>
	教職員		災害対策本部設置	<児童生徒の所在確認> ①校内を確認 ②通学路(公園等)を確認 ③避難場所を確認	<情報収集> ①学校に登校児童生徒の確認 ②帰宅した児童生徒の安否確認 ③校内施設被害状況の把握 ④危険箇所の立ち入り禁止措置		<的確な情報を与え、落ち着くように指示> 救出・救急医療班 活動継続 消火・安全点検班 活動継続 ※活動が著しく危険を伴う場合は状況の把握に努め、救急隊・消防隊の到着を待つ。	<役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握(通学路等も...) ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応(養護教諭中心に)	<連絡とれず 留め置き>	<待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡を継続 ・不安を抱えた児童生徒への対応>	
児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> 揺れが収まる → 学校 校庭等、安全な場所へ避難 → 近い方に避難(保護者が不在の場合は学校へ) 自宅 帰宅した場合は、学校へ連絡	<学校へ連絡し、状況を報告、指示を受ける> <地元の公共機関等へ連絡し、救援要請を行う> ①区役所 ②近隣の小中学校 ③警察等	<学校> ①教員の指示に従い、落ち着いて行動する ②防災頭巾等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 <自宅>(保護者とともに) ①出来るだけ高い場所へ避難(津波に備えて) ②落ち着いたら、市の指定した広域避難場所へ	<負傷者がいる場合> ①近くの教職員に報告 ②指示に従い、勝手な行動をとらない ③私語をつつむ	<避難場所ですぐに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②留め置き	<待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡を継続 ・不安を抱えた児童生徒への対応>		
校外学習等	校長・副校長	地震発生 (震度5強)	<安全確保を最優先> ①地形や滞在場所の状況を判断し、安全確保を指示 ②公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示に従う	<揺れがおさまるのを待ち、安全な場所への移動を指示>	<学校へ連絡し、状況を報告、指示を受ける> <地元の公共機関等へ連絡し、救援要請を行う>	津波の影響を受けると予想される地域にいた場合 大津波警報	<地元公共機関等の指示を受け、近隣ビルの最上階又は近くの丘陵地への避難誘導> <津波情報の確認と最新情報入手> <学校へ詳細を連絡し、指示を受ける>	<人数と安否確認> ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④地元病院等の医療機関との連携	<学校における今後の対応策の検討> ①現地からの報告を受け、学校教育事務所に報告 ②保護者へ連絡 ・現状の説明(安否についても) ・帰宅方法等について ③現地から帰宅させる交通手段等の手配 ④地元公共機関への応援要請 ⑤現地への教職員派遣		
	教職員		<安全確保を最優先> ①地形や滞在場所の状況を判断し、安全確保を指示 ②公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示に従う	<児童生徒を安全な場所へ移動させる> <公共交通機関を使用している場合は、乗務員の避難指示に従う>	<学校へ連絡し、状況を報告、指示を受ける> <地元の公共機関等へ連絡し、救援要請を行う>		<津波情報の確認と最新情報入手> <学校へ詳細を連絡し、指示を受ける>	<人数と安否確認> ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当 ③児童生徒の不安緩和 ④地元病院等の医療機関との連携	<学校における今後の対応策の検討> ①現地からの報告を受け、学校教育事務所に報告 ②保護者へ連絡 ・現状の説明(安否についても) ・帰宅方法等について ③現地から帰宅させる交通手段等の手配 ④地元公共機関への応援要請 ⑤現地への教職員派遣		
児童生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> ①教員や公共交通機関の乗務員の避難指示に従う ②教師とはぐれた時は、避難指示の声や近くにいる大人の人の指示を聞き、安全な場所へ逃げる。	<負傷者がいる場合> ①近くの大人に報告 ②指示に従い、勝手な行動をとらない ③私語をつつむ	<教員や地元の方々の指示に従う> ①落ち着いて行動する ②勝手な行動をとらない ③教師とはぐれた時は、避難指示の声や近くにいる大人の人の指示を聞き、安全な場所へ逃げる。						

緊急時における児童の避難方法

横浜市立小雀小学校



小雀小学校の電話番号は

TEL 851-1808 です。

「暴風警報」「大雪警報」発令中の場合

☆ 横浜市内、(神奈川県全域または神奈川県東部)に「暴風警報」「大雪警報」が午前7時の段階で発令継続中の場合は、児童の安全確保のため、**臨時休校**になります。ニュース等に注意し、ご確認ください。

ただし、臨時休校になった場合は、配信メールでお知らせします。(状況によりメール配信ができない場合もあります。)

また、臨時休校の場合は、全市一斉に給食は中止され、途中で警報が解除になっても一日休校となります。大雨警報、洪水警報は近くに河川が無いため、休校になりません。

☆ 児童登校後、緊急時の場合は、学校からメール配信でお知らせします。(状況によりメール配信ができない場合もあります。)